

## 経営体育成支援事業目標達成状況報告書(市町村)

都道府県名	島根県
-------	-----

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検（評価）における所見（評価）及び指導内容
平成24年度（補正）	松江市	八束	・当該年度の目標は達成できており、引き続き、翌年度以降の目標達成ができるよう関係機関で連携して支援していく。
平成24年度（補正）	出雲市	斐川町	・当該年度の目標は達成できているものもあるが、一部、「農業の6次産業化」「農産物の高付加価値化」について未達成の項目もある。目標が達成できなかった経営体について、翌年度以降の目標達成ができるよう、抽出された課題などについて対応策を検討し、関係機関で連携して支援していく。
平成24年度（補正）	川本町	三原	・当該年度の目標は達成できているものもあるが、一部、「農産物の高付加価値化」について未達成であった。翌年度以降の目標達成ができるよう、生産技術指導など関係機関で連携して支援していく。
平成24年度（補正）	邑南町	中野北区	・当該年度については、天候の影響等によって6次産業化の目標が未達成となっている。今年度は管理を徹底するなど、目標達成に向けて取り組みを強化していくとともに、関係機関で連携して支援していく。

- (注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長（北海道にあっては経営局長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。以下同じ。）へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。
- 2 成果目標等が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見(評価)と合わせて指導内容を記入し、目標等が達成している地区の場合は「―」を記入する。
- 3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。